

館山市に空家をお持ちの皆さん！

館山市の 空家バンクに

登録しませんか？



両親の家を相続したけれど
利用する予定がなくて
今後の管理に悩んでいる…

売却して
管理の手間から
解放

不動産業者が
仲介に入り
サポート

空家を手放したいけれど
何をしたらいいかわからなくて
困っている…



お問い合わせ先 館山市建築施設課計画管理係

☎ 0470-22-3751 ✉ kenchikushisetsu@city.tateyama.chiba.jp

空家バンクの詳しい情報は裏面またはQRコード👉



館山市空家バンクの流れ

STEP1

建築施設課に相談
なんでもお気軽に
ご相談ください。



☎0470-22-3751

STEP2

物件の調査
登録申請を受けた
物件の調査をします。



STEP3

空き家バンクに登録
調査の結果を受けて
登録の可否を判断
します。



STEP4

館山市HP上に公開！
あとは交渉希望者を
待つだけ！



館山市空家バンクの概要

空家バンクとは、空家の売却や賃貸を希望する空家所有者からの申し込みを受け、その空家の情報を市ホームページ等に公表し、空家の利用を希望する方とのマッチングを行う制度です。

館山市と協定を結んでいる「千葉県宅地建物取引業協会南総支部」に登録されている業者が仲介を行いますので、安心してご利用できます。

空家相談事務局について

館山市空家バンクへの相談や質問については、館山市と空家対策に関する協定を結んでいる『一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部』の会員で構成された空家相談事務局が館山市の担当課へお願いします。

【空家相談事務局 役員】

池田商事 株式会社	☎0470-22-0158
株式会社 千辰地所	☎0470-20-5522
株式会社 たてやま不動産	☎0470-22-0126
有限会社 キョーエー	☎0470-22-7141
株式会社 マンゼン土地建物	☎0470-23-7887

登録できる物件について

以下の要件を全て満たしている物件が登録できます。難しい言葉もありますので、不明な点があれば館山市建築施設課までお問い合わせください。

- ①接道要件（建替え可能な道路かどうか）を満たしている道路に2m以上接していること。
- ②所有者が亡くなっている場合、相続登記が完了していること。
- ③抵当権が設定されている場合、解除されていること。
- ④家屋について表示登記及び、保存登記がされていること。
- ⑤土地と空き家の所有者が一致していること。

「よくある質問」

Q

修繕が必要な家も
登録できる？

修繕等が必要な空家でも
登録可能です！

A

Q

登録書類の作成が難しい。

館山市職員が書類作成の
お手伝いをいたします。

A

Q

家の中が片付いていないが
そのまま登録できるのか？

お客様希望の形態で
登録ができます。

A

空家バンクってどんな制度？

管理に困る空家を
手放したいなあ..

この空家を買いたい！
(借りたい！)

